

監査委員公表第4号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和元年12月16日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 前田 憲一郎

1. 監査の実施日

令和元年10月9日（水）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 前田 憲一郎

3. 監査対象とした部課

都市部生活環境課

都市部産業振興課

教育部教育総務課

教育部生涯学習課

4. 監査の範囲

令和元年度8月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

生活環境課

(1) 環境保全推進事業

(2) ごみ減量化・再利用事業

産業振興課

(1) 商工業振興対策経費

(2) 中小企業金融対策事業

教育総務課

(1) コミュニティ・スクール運営促進事業

(2) 学校間ネットワーク推進事業

生涯学習課

(1) コミュニティ・スクール活用事業

(2) 図書館運営事業

5. 監査の着眼点

今回の定期監査は、当該事業年度の中間期に実施し、上半期の事業予算の執行状況を振り返り、年度予算の最終執行の見通しに対して、課題があるか否かをチェックする節目の役割を持たせ、課題があればそれを下半期でどう解決し事業の目的を達成させるか、足元を見つめなおすためのきっかけづくりにしたいと考え、監査を実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 生活環境課

生活環境課は課長以下、環境政策班 3 名、生活環境班 3 名（うち 1 名は平塚市へ派遣中）、環境衛生センター班 4 名の計 11 名が配置されている。

生活環境課は、地球温暖化対策、墓地、廃棄物処理、公害防止対策、鳥獣保護等、環境に関する事務全般を担っている。

「環境政策班」は、環境基本計画の推進、地球温暖化対策の推進、墓地に関すること等を担当している。

今年度は、地球温暖化対策の推進の一環として、「温暖化防止活動（クールチョイス）」の推進を図るため、のぼり旗を活用したイベント等での周知啓発を図る一方、町内大型店舗協力の下、クールシェアスポット（イートインスペース）の登録拡大に努めている。

「生活環境班」は、廃棄物処理の広域化計画及び計画に基づく事業、公害防止対策、鳥獣保護に関すること等を担当している。

今年度は、ごみ処理広域化による円滑なごみ処理の推進に向け、1 市 2 町間での連携、調整を図っている。また、平成 30 年度から稼働を開始した大磯町リサイクルセンター等の広域ごみ処理施設への搬入に際し、対象物毎の分別排出の徹底について、周知啓発を図っている。

「環境衛生センター班」は、環境衛生センターやごみ積替施設の管理運営、環境衛生センター将来計画に関すること等を担当している。

今年度は、し尿処理施設の改修について、し尿処理施設改修基本計画及びし尿処理施設改修実施計画を基に、平成 30 年 10 月より、し尿等下水道投入施設改修工事を実施している。

(2) 産業振興課

産業振興課は課長以下、農林水産班 4 名、商工観光班 2 名の計 7 名が配置されている。農業委員会事務局は事務局長以下、職員 2 名の計 3 名

が配置されている。なお、農業委員会事務局においては、産業振興課長が農業委員会事務局長を兼務し、農林水産班副主幹 1 名が農業委員会事務局職員を兼務している。

産業振興課は、農業、林業、水産業、商工業、観光業等に係る事務全般を担っている。また、農業委員会事務局は、農地の許認可業務及び利用調整に係る事務を担当している。

「農林水産班」は、農林水産業の振興、農産物の病虫害防除、農作物への有害鳥獣被害防止、漁港の管理等を担当している。

今年度は、有害鳥獣被害対策として、国交付金を活用した捕獲檻の増設や見回りの強化、かながわ鳥獣被害対策支援センターと連携した地域ぐるみの対策を進めている。また、町の特産品であるオリーブの振興を図るため、県西地域の関係市町や町園芸協会等、関係機関と連携し、販売促進及び普及啓発に努めている。

「商工観光班」は、商工業の振興、中小企業の振興、観光及び特産物の普及、啓発、勤労者福祉に関すること等を担当している。

今年度は、町内では、町民の創意工夫による小規模な起業が増えており、町商工会と連携して平成 29 年度に策定した創業支援事業計画に基づき、町内での創業支援を推進している。創業者向けの融資制度及び利子補助を創設したが、近隣自治体等の施策等を参考にしながら事業展開を進めている。また、二宮ブランドについては、湘南オリーブ等の特産物を活用し、農商工連携を図りながら、事業を進めている。

「農業委員会」は、農業委員会の招集、発議及び管理運営農業者年金事務、農地利用増進、農地等証明に関すること等を担当している。

今年度は、農地利用状況調査を実施し、その調査結果を基に農地所有者への意向調査を実施する予定であり、併せて農地中間管理機構の利用を周知し、担い手への農地集積・集約化を進めている。また、農業委員会の任期が令和 2 年 7 月 19 日までとなっており、農業者をはじめ地域等に周知を行い、農業委員の募集を開始する予定となっている。

(3) 教育総務課

教育総務課は課長以下、教育総務班 5 名、指導班 4 名の計 10 名が配置されている。

教育総務課は、教育委員会議、総合教育会議、児童生徒の就学、学校給食、小中一貫教育、学校運営協議会等、教育に係る事務全般を担っている。

「教育総務班」は、教育委員会議、総合教育会議、児童及び生徒の就学援助、学校給食及び学校給食共同調理場に関すること等を担当している。

今年度は、空調整備について、町内小中学校普通教室への設置整備を進める一方、校務支援システムについては、教員用端末へのインストー

ルが終了したことで、各校において入力作業等を実施している。システム導入により、指導主事が中心となり、成績や評価について、より一層の平準化を図り、令和 2 年度の本格稼働に向けた調整を進めている。

「指導班」は、小中一貫教育、通学区域の設定及び変更、学校運営協議会、教職員の研究奨励に関すること等を担当している。

今年度より全ての学校においてコミュニティ・スクールに係る取り組みが始まり、各校において、様々な議論や検討が進んでいる。小中一貫教育については、研修や研究により小中学校間での協力連携が進んでおり、小中一貫教育校に係る町民への説明、周知に努めている。

(4) 生涯学習課

生涯学習課は課長以下、生涯学習・スポーツ班 6 名、図書館班 3 名、の計 10 名が配置されている。

生涯学習課は、成人教育、青少年教育、生涯学習センター、ふたみ記念館、社会体育施設、図書館施設の管理運営、図書館資料等の整備等を担当している。

「生涯学習・スポーツ班」は、成人教育、青少年指導員やスポーツ推進員、地域学校協働活動推進員に関すること、生涯学習センター、ふたみ記念館、社会体育施設の管理運営等を担当している。

今年度は、コミュニティ・スクールの枠組みを活用した放課後子ども教室の実施に向け、各小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、教育総務課と連携しつつ、事業の企画運営を実施している。また、次年度に向け、各小学校区の学校運営協議会と連携し、放課後の子どものあり方や居場所づくりについて検討し、地域主体の子どもの居場所づくりへの移行を進めている。

「図書館班」は、図書館施設の管理運営、図書館協議会に関すること、図書館資料の整備、読書会、映画会、講座等に関すること等を担当している。

今年度は、図書館の開館日数及び開館時間の変更を平成 30 年 7 月から試行実施しており、試行期間中の利用状況を踏まえ、今後の運営体制及びサービス等についての検討を行っている。また、蔵書の整備については、図書館基金を活用して図書を購入し、蔵書のさらなる充実を図っている。また、こどものほんコーナーに図書の相談員を配置し、子育て支援及び子ども読書活動を推進している。

8. 監査結果

各課とも令和元年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(生活環境課)

- 1) ごみ処理広域化については、1市2町での広域処理業務が全面稼働されたことによる町民サービスの向上について、随時町民に対して周知するとともに、引き続き関係市町と協力連携を図り、安定したごみ処理の推進を図られたい。
- 2) 今年度、二宮町墓地等の経営の許可等に関する条例が制定され、町へ権限移譲が実現した。経営許可に係る事務を着実に実施し、さらなる町民サービスの向上に寄与するよう、引き続き取り組みを進められたい。
- 3) し尿等下水道投入施設改修工事については、施設改修により町民サービス向上に寄与する取り組みを、町民に対し適時に周知されたい。
- 4) 環境衛生センター等における各種委託事業は、契約事務の簡素化、効率化を図るため、長期継続契約の締結を行う等、契約手続きの見直しを図られたい。

(産業振興課)

- 1) 観光振興対策では、当町来訪者への町の観光資源の周知や、特産物の販売促進のため、町観光協会の所在場所の移転検討が望まれる。
- 2) 中小企業金融対策融資については、商工会等と連携を図りつつ、対象者への融資制度や融資内容の周知啓発に、引き続き努められたい。
- 3) オリーブなどの特産物の普及奨励については、県西地域の関係市町や町園芸協会等、関係機関と連携し、さらなる振興と収穫量の増加に努められたい。
- 4) 二宮ブランドについては、関係機関と協力連携し、町内外へのPRを積極的に図り、二宮ブランドのさらなる魅力向上と商品売上の向上につなげられたい。

(教育総務課)

- 1) 町内小中学校においては、小中一貫教育などを含め、教職員の負担が大きい中、働き方改革を踏まえ、健康診断やストレスチェックなどを充実させるとともに、さらなる労働条件や職場環境の改善に努められたい。
- 2) コミュニティ・スクールの運営については、庁内外の関係機関が協力連携し知恵や工夫を出し合い、教育現場に過大な負担がかからぬよう、円滑な組織運営が図られる環境づくりに努められたい。
- 3) 学校間ネットワークの推進については、校務支援システムの導入及び、指導主事、教職員間の連携を密にし、成績や評価基準の平準化を図りつつ、町内小中学校における情報共有手段の一助とし、さらなる学校教育の充実につなげられたい。
- 4) 今年度、英語教育にかかわるALTの人員調整を行ったが、引き続き

児童生徒の英語教育に影響の出ないように、努められたい。

- 5) 給食業務において、今年度、調理配送配膳業務を外部委託したが、日々の給食業務に不具合が生じないように、管理をされたい。

(生涯学習課)

- 1) 放課後子ども教室の実施については、コミュニティ・スクールの活動内容に合わせて、庁内外の関係機関が協力連携し知恵や工夫を出しあい、地域教育力の向上につながる取組みとなるよう、努められたい。
- 2) 生涯学習センターの管理運営については、平成 30 年度に実施した施設現況調査の結果を踏まえつつ、随時、町民に対し現状報告を行い、町民の理解、協力を得た上で、将来予定されている大規模修繕工事に円滑につなげられたい。
- 3) 生涯学習センター等、施設における各種委託事業は、契約事務の簡素化、効率化を図るため、長期継続契約の締結を行う等、契約手続きの見直しを図られたい。
- 4) 平成 30 年度より試行実施している図書館の開館日数、開館時間の変更については、試行期間に利用者からいただいた意見、評価を踏まえ、利用者のサービス向上に一層寄与する取組みとなるよう、引き続き事業を進められたい。
- 5) スポーツ推進委員は体育分野において、町と各地区を結ぶ重要な存在となっているが、近年、各体育事業への参加希望者が減少傾向となっており、今後は、各体育事業への参加しやすい環境づくりと競技内容の変更等の検討が望まれる。

9. まとめ

今回の定期監査では、上半期終了時点における重要な懸案事項は見当たらず、年度末には目的に沿った事業と年度当初に予定していた予算の効率かつ効果的な執行が期待できるものと推察される。

各課とも委託事業を多数有しているが、長期継続契約の締結などにより、契約事務の簡素化、効率化を図る等、契約手続きの見直しを積極的に検討されたい。

また、各課に共通していることであるが、事業目的を達成し成果の出ている事業や、当該年度の主要事業については進捗状況や結果を各種イベントや広報媒体等を通じて、積極的に周知されることが期待される。

以上